

プレスリリース

反捕鯨団体シーシェパードによる妨害活動（第7報）

平成24年2月12日
財団法人日本鯨類研究所

2月12日午前7時20分頃から9時50分頃（日本時間）までの間、第二期南極海鯨類捕獲調査（JARPAII）船団に属する第二勇新丸（YS2）は、昨日に引き続き反捕鯨団体シーシェパード（SS）所属の妨害船スティーブ・アーウィン号（SI号）による激しい妨害を受けた。

午前7時20分頃、SI号から降ろされたゴムボート2隻に乗ったSS活動家がYS2に接近し、YS2のプロペラや舵を狙ってワイヤーや鉄管を付けたロープを船首直前に9回投入した他、発煙筒を5本、酪酸や塗料入りの瓶を約21本投擲した。

YS2はこれに対し、ボートの接近と妨害活動を思いとどまらせるために放水および音声による警告をくり返し行った。また、船体の安全を確保するため、船尾から接近警告用のブイを曳航してボートの接近を牽制したが、SSによって再度大型ナイフで切断されてしまった。

これらの妨害行為により、YS2の乗組員に怪我は無かったが、船体が酪酸により汚損した他、プロペラにロープが絡まった。昨日絡まったロープと併せ、YS2は航行に若干の支障が出ているが、依然としてSI号の監視を続行している。

日本が実施しているJARPAIIは、国際捕鯨取締条約に基づく合法的な調査活動である。SSの連日に渡る無分別な暴力行為は、調査捕鯨に従事する我が国の船舶および乗組員の生命・財産を脅かすものであり、決して許されない。当研究所は、SI号の旗国であるオランダおよび港を提供しているオーストラリア、ニュージーランド等の関係国が、法治国家としての責任を果たし、SSの一連の犯罪的行為を放置すること無く、利用可能なあらゆる手段を講じて厳正に対処することを強く求める。

以上